

第19-1表 セクシュアルハラスメント防止措置の有無

()・<>内は%

規模・産業	項目	事業所数		実施している		実施していない		近く実施予定	検討中	予定なし	
調	査	計	561 (100.0)	403 (71.8)	158 (28.2) <100.0>	4 < 2.5>	63 < 39.9>	91 < 57.6>			
	300人以上		84 (100.0)	83 (98.8)	1 (1.2) <100.0>	1 <100.0>	-	-			
	～299人小計		477 (100.0)	320 (67.1)	157 (32.9) <100.0>	3 < 1.9>	63 < 40.1>	91 < 58.0>			
	100～299人		105 (100.0)	100 (95.2)	5 (4.8) <100.0>	-	5 <100.0>	-			
	50～99人		92 (100.0)	80 (87.0)	12 (13.0) <100.0>	-	6 < 50.0>	6 < 50.0>			
	30～49人		69 (100.0)	52 (75.4)	17 (24.6) <100.0>	-	13 < 76.5>	4 < 23.5>			
	～29人		211 (100.0)	88 (41.7)	123 (58.3) <100.0>	3 < 2.4>	39 < 31.7>	81 < 65.9>			
建	設	業	74 (100.0)	41 (55.4)	33 (44.6) <100.0>	1 < 3.0>	11 < 33.3>	21 < 63.6>			
製	造	業	310 (100.0)	221 (71.3)	89 (28.7) <100.0>	3 < 3.4>	36 < 40.4>	50 < 56.2>			
	食	料	品	29	21	8	-	4	4		
	織	維	工	業	32	19	13	-	6	7	
	木	材	・	木	製	品	15	9	6	4	
	パ	ル	プ	・	紙	、	紙	加	工	品	
	出	版	・	印	刷	業	16	10	6	2	
	化	学	工	業	業	33	29	4	-	1	
	窯	業	・	土	石	業	26	16	10	10	
	鉄	鋼	業	業	19	15	4	-	3	1	
	非	鉄	金	属	業	15	10	5	-	2	
	金	属	製	品	業	37	30	7	-	6	
	機	械	業	業	39	30	9	-	6	3	
	そ	の	他	業	26	14	12	1	3	8	
卸	売	・	小	売	業	51 (100.0)	41 (80.4)	10 (19.6) <100.0>	-	2 < 20.0>	8 < 80.0>
	卸	売	業	業	32	26	6	-	1	5	
	小	売	業	業	19	15	4	-	1	3	
金	融	・	保	険	業	X	X	X	X	X	
運	輸	・	通	信	業	33 (100.0)	23 (69.7)	10 (30.3) <100.0>	-	4 < 40.0>	6 < 60.0>
サ	ー	ビ	ス	業	71 (100.0)	57 (80.3)	14 (19.7) <100.0>	-	8 < 57.1>	6 < 42.9>	
電	気	・	ガ	ス	業	X	X	X	X	X	

第19-2表 セクシュアルハラスメント防止措置の実施状況（複数回答）

()・<>内は%

規模・産業別	項目	事業所数		既に実施している													
				就業規則の改定	相談窓口の設置	パンフレット等の作成	職員研修の実施	その他									
調	査	計	561 (100.0)	403 (71.8) <100.0>	330 < 81.9>	260 < 64.5>	112 < 27.8>	80 < 19.9>	10 < 2.5>								
	300人以上		84 (100.0)	83 (98.8) <100.0>	67 < 80.7>	73 < 88.0>	24 < 28.9>	41 < 49.4>	2 < 2.4>								
	～299人小計		477 (100.0)	320 (67.1) <100.0>	263 < 82.2>	187 < 58.4>	88 < 27.5>	39 < 12.2>	8 < 2.5>								
	100～299人		105 (100.0)	100 (95.2) <100.0>	83 < 83.0>	77 < 77.0>	32 < 32.0>	22 < 22.0>	5 < 5.0>								
	50～99人		92 (100.0)	80 (87.0) <100.0>	69 < 86.3>	48 < 60.0>	25 < 31.3>	4 < 5.0>	2 < 2.5>								
	30～49人		69 (100.0)	52 (75.4) <100.0>	40 < 76.9>	26 < 50.0>	10 < 19.2>	3 < 5.8>	1 < 1.9>								
	～29人		211 (100.0)	88 (41.7) <100.0>	71 < 80.7>	36 < 40.9>	21 < 23.9>	10 < 11.4>	-								
建	設	業	74 (100.0)	41 (55.4) <100.0>	32 < 78.0>	24 < 58.5>	15 < 36.6>	3 < 7.3>	-								
製	造	業	310 (100.0)	221 (71.3) <100.0>	183 < 82.8>	149 < 67.4>	61 < 27.6>	45 < 20.4>	6 < 2.7>								
	食	料	品	29	21	15	15	5	2	-							
	織	維	工	業	32	19	16	12	8	3	-						
	木	材	・	木	製	品	15	9	8	5	3	1	-				
	パ	ル	プ	・	紙	、	紙	加	工	品	23	18	17	14	2	1	1
	出	版	・	印	刷	業	16	10	10	6	3	2	2	14	2	-	
	化	学	工	業	業	・	土	石	業	26	16	13	8	5	1	-	
	鉄	鋼	業	業	業	・	土	石	業	19	15	11	12	7	2	-	
	非	鉄	金	属	業	業	業	業	業	15	10	9	6	2	4	-	
	金	属	製	品	業	業	業	業	業	37	30	24	18	7	7	1	
	機	械	業	業	業	業	業	業	業	39	30	26	23	8	6	2	
	そ	の	他	業	業	業	業	業	業	26	14	13	5	1	2	-	
卸	売	・	小	売	業	業	業	業	業	51 (100.0)	41 (80.4) <100.0>	30 < 73.2>	26 < 63.4>	13 < 31.7>	5 < 12.2>	1 < 2.4>	
	卸	売	業	業	業	業	業	業	業	32	26	19	13	9	1	-	
	小	売	業	業	業	業	業	業	業	19	15	11	13	4	4	1	
金	融	・	保	険	業	業	業	業	業	X	X	X	X	X	X	X	
運	輸	・	通	信	業	業	業	業	業	33 (100.0)	23 (69.7) <100.0>	22 < 95.7>	11 < 47.8>	7 < 30.4>	1 < 4.3>	-	
サ	ー	ビ	ス	業	業	業	業	業	業	71 (100.0)	57 (80.3) <100.0>	48 < 84.2>	36 < 63.2>	10 < 17.5>	15 < 26.3>	1 < 1.8>	
電	気	・	ガ	ス	業	業	業	業	業	X	X	X	X	X	X	X	